

# 防災等に資するWi-Fi環境の整備計画

---

平成28年12月  
総務省

「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)及び「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日閣議決定)<sup>※1</sup>に基づき、平成29年度から31年度までの3か年における「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」(以下「整備計画」という。)を、地方公共団体に対する調査結果を踏まえ、次のとおり定める。

※1 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)及び「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日閣議決定)の抜粋  
外国人旅行者等が観光・災害時にも利用しやすいWi-Fi環境を実現するため、2020年までに主要な観光・防災拠点における重点整備箇所(避難所・避難場所に指定された学校等を含む(推計29,000箇所(※1)))について、国が本年中に作成する整備計画(※2)に基づき、無料Wi-Fi環境の整備を推進する。  
(※1 箇所数は今後更に精査) (※2 今後、毎年度改定を予定)

## 1. 整備計画の主旨

防災等に資するWi-Fi環境の整備について、

- ① 災害発生以降、災害の危険性がなくなるまで滞在し避難生活を送る避難所・避難場所
- ② 被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点

などにおいて、整備箇所数、整備時期などを示す「整備計画」に基づき整備を着実に実施することで、災害時の必要な情報伝達手段を確保する。なお、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図る。

## 2. 整備目標数(3か年)

平成31年度までの整備目標数<sup>※2</sup>として、約3万箇所(整備済みを含む。)を設定。

※2 国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備、自主的な整備等の箇所数

### 【内訳】

- 避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)のうち、地域の面積・人口などを勘案して設定 【約2.2万箇所】
- 官公署のうち、地方公共団体本庁舎及び主要な支庁舎の数を勘案して設定 【約0.4万箇所】
- 地方公共団体が運営する拠点の数を勘案して設定(博物館、文化財、自然・都市公園、案内所)【約0.4万箇所】

### 3. 整備計画の対象範囲(主なもの)

<p>① 防災拠点(避難所・避難場所に指定された学校、市民センター、公民館等、官公署)</p>	<p>② 被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点(博物館、文化財、自然・都市公園、案内所)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4第1項の規定により指定された避難場所</li> <li>◆ 災害対策基本法第49条の7第1項の規定により指定された避難所</li> <li>◆ 地方公共団体本庁舎及び主要な支庁舎 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館</li> <li>◆ 文化財保護法(昭和25年法律第204号)第27条第1項の規定により指定された重要文化財のうち有形文化財</li> <li>◆ 自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する自然公園内に設置される施設</li> <li>◆ 都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号に規定する公園又は緑地</li> <li>◆ 地方公共団体が設置又は運営する観光案内所 等</li> </ul>

### 4. 整備計画に基づく整備の実施

ア. 都道府県や、協議会(地方公共団体や民間事業者等により構成)等において、官民の役割分担を十分調整した上で、地方公共団体等が主体となって整備を実施。

イ. その際、財政力指数が0.8(3か年の平均値)以下又は条件不利地域※<sup>1</sup>の団体について、事業効果の観点から整備が進みにくい箇所から優先して、国による支援(公衆無線LAN環境整備支援事業※<sup>2</sup>)を実施。

※<sup>1</sup> 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

※<sup>2</sup> 補助率は1/2(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3補助)

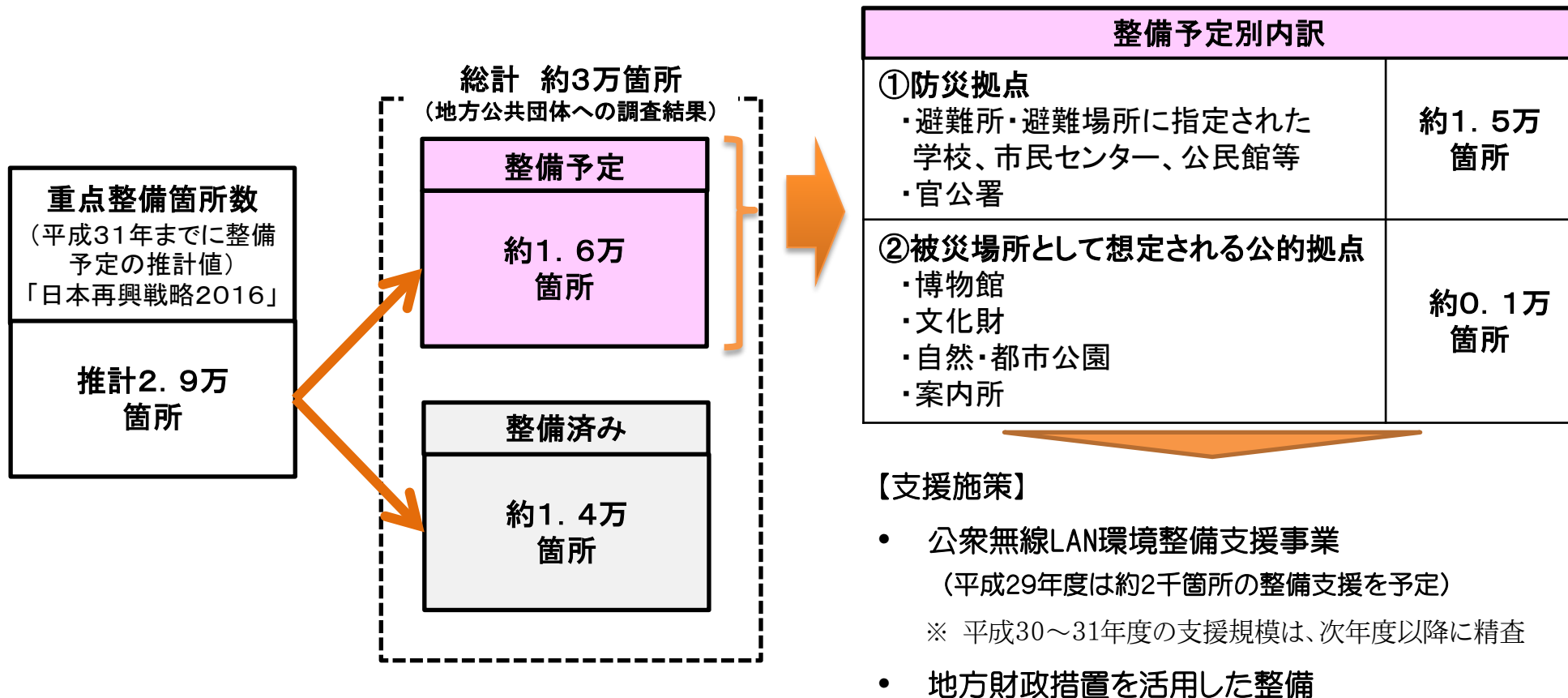
ウ. 上記イ以外の団体においても、地方財政措置を活用した整備や民間事業者等と協調した自主的な整備等により、整備の推進を図る。

注) 平成29年度におけるWi-Fi整備関連の支援施策は、P.7の参考資料を参照

### 5. 整備計画の更新

整備計画は、平成31年度までに整備対象箇所となる約3万箇所の整備状況について、各年度、その進捗状況を把握し更新する。

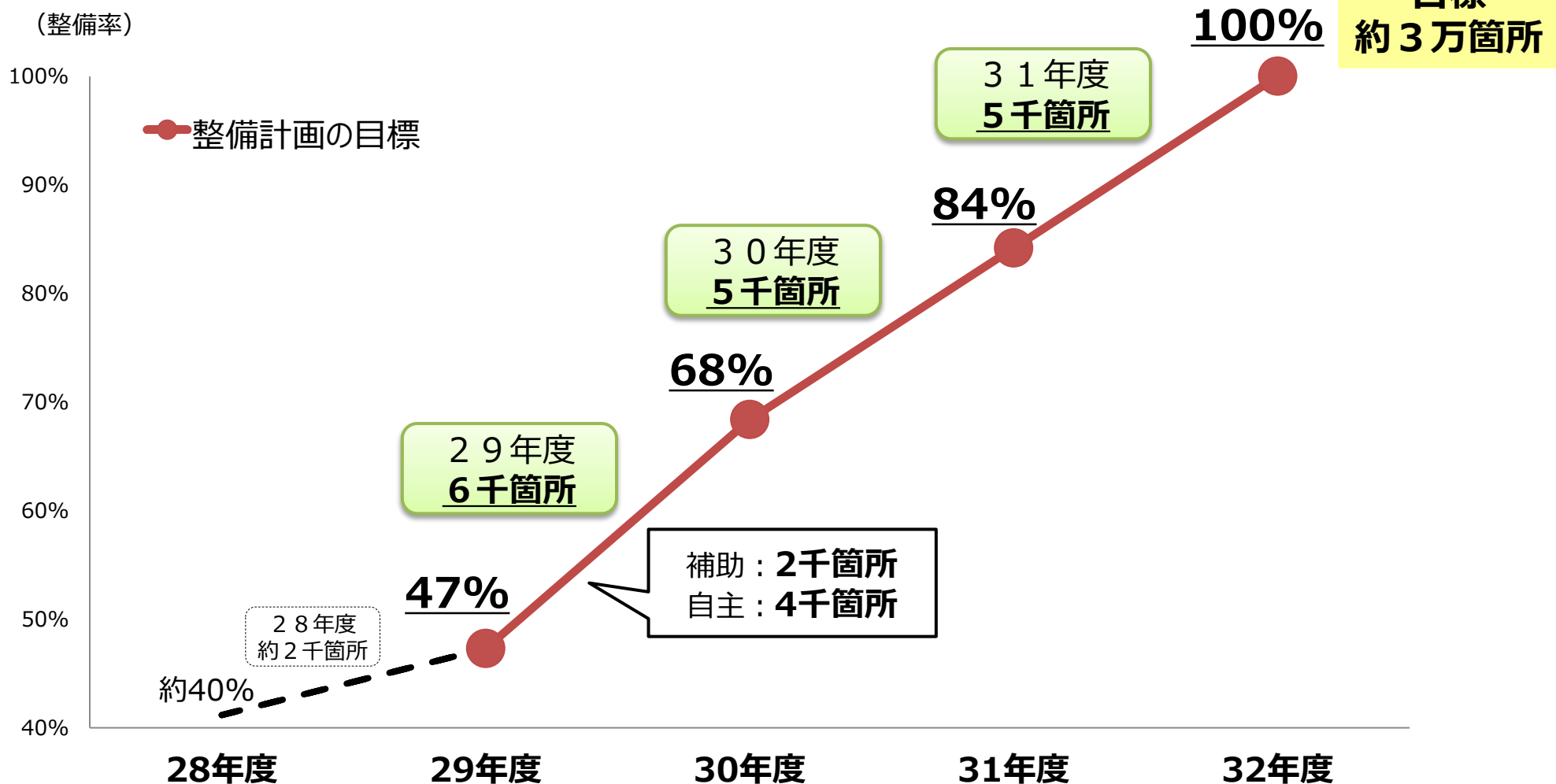
- 平成31年度までの防災等に資するWi-Fi環境の整備の目標数として、約3万箇所を設定。
- 地方公共団体への調査結果(平成28年10月)によると、約1.4万箇所が整備済み。  
(整備済み率47%)
- 今後、残りの約1.6万箇所について、3か年の整備計画に基づき、Wi-Fi環境の整備を推進。  
※ 約1.6万箇所のうち3か年で3分の1程度の箇所を、公衆無線LAN環境整備支援事業を活用して支援していく予定。



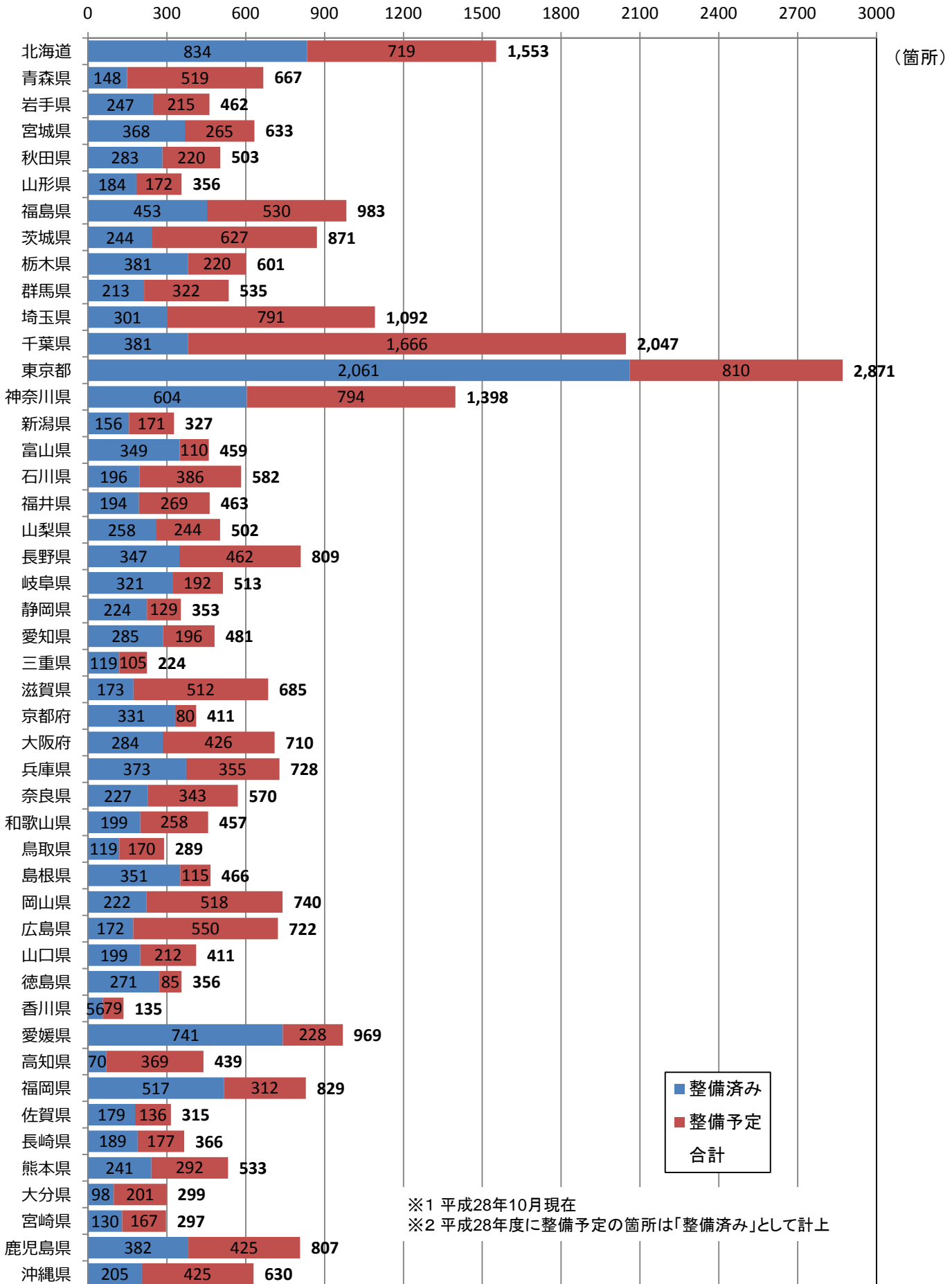
- 平成29年度から31年度までの3か年で、目標として設定している約3万箇所(国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備、自主的な整備等)の達成に向けて、計画的に整備の推進を図る。

## 【3か年の整備イメージ】

(整備率)



# 都道府県別 整備予定数及び整備済み数(グラフ)



※1 平成28年10月現在  
 ※2 平成28年度に整備予定の箇所は「整備済み」として計上

# 都道府県別 整備予定数及び整備済み数(詳細)

都道府県	整備率	整備済み						合計 (①+②+③+④)
		整備済み			整備予定			
		防災拠点 (①)	被災場所として 想定される 公的拠点 (②)	合計 (①+②)	防災拠点 (③)	被災場所として 想定される 公的拠点 (④)	合計 (③+④)	
北海道	53.7%	672	162	834	662	57	719	1,553
青森県	22.2%	108	40	148	500	19	519	667
岩手県	53.5%	190	57	247	204	11	215	462
宮城県	58.1%	303	65	368	252	13	265	633
秋田県	56.3%	246	37	283	203	17	220	503
山形県	51.7%	127	57	184	157	15	172	356
福島県	46.1%	371	82	453	481	49	530	983
茨城県	28.0%	211	33	244	583	44	627	871
栃木県	63.4%	315	66	381	212	8	220	601
群馬県	39.8%	148	65	213	303	19	322	535
埼玉県	27.6%	277	24	301	748	43	791	1,092
千葉県	18.6%	313	68	381	1,577	89	1,666	2,047
東京都	71.8%	1,942	119	2,061	707	103	810	2,871
神奈川県	43.2%	545	59	604	741	53	794	1,398
新潟県	47.7%	107	49	156	160	11	171	327
富山県	76.0%	297	52	349	101	9	110	459
石川県	33.7%	99	97	196	342	44	386	582
福井県	41.9%	142	52	194	242	27	269	463
山梨県	51.4%	208	50	258	212	32	244	502
長野県	42.9%	215	132	347	421	41	462	809
岐阜県	62.6%	234	87	321	176	16	192	513
静岡県	63.5%	154	70	224	111	18	129	353
愛知県	59.3%	212	73	285	183	13	196	481
三重県	53.1%	73	46	119	87	18	105	224
滋賀県	25.3%	101	72	173	483	29	512	685
京都府	80.5%	263	68	331	69	11	80	411
大阪府	40.0%	230	54	284	422	4	426	710
兵庫県	51.2%	280	93	373	322	33	355	728
奈良県	39.8%	168	59	227	266	77	343	570
和歌山県	43.5%	129	70	199	239	19	258	457
鳥取県	41.2%	99	20	119	154	16	170	289
島根県	75.3%	265	86	351	68	47	115	466
岡山県	30.0%	163	59	222	490	28	518	740
広島県	23.8%	127	45	172	541	9	550	722
山口県	48.4%	133	66	199	194	18	212	411
徳島県	76.1%	233	38	271	81	4	85	356
香川県	41.5%	31	25	56	70	9	79	135
愛媛県	76.5%	684	57	741	217	11	228	969
高知県	15.9%	44	26	70	353	16	369	439
福岡県	62.4%	459	58	517	269	43	312	829
佐賀県	56.8%	129	50	179	135	1	136	315
長崎県	51.6%	98	91	189	167	10	177	366
熊本県	45.2%	180	61	241	275	17	292	533
大分県	32.8%	44	54	98	183	18	201	299
宮崎県	43.8%	91	39	130	149	18	167	297
鹿児島県	47.3%	306	76	382	389	36	425	807
沖縄県	32.5%	140	65	205	403	22	425	630
<b>合計</b>	<b>47.3%</b>	<b>11,906</b>	<b>2,974</b>	<b>14,880</b>	<b>15,304</b>	<b>1,265</b>	<b>16,569</b>	<b>31,449</b>

※1 平成28年10月現在

※2 平成28年度に整備予定の箇所は「整備済み」として計上

※3 整備率=整備済み数/(整備済み数+整備予定数)



## 防災等に資するWi-Fi環境の整備

### 【国庫補助事業】

#### ○ 公衆無線LAN環境整備支援事業 31.9億円 《電波利用料財源》

(事業主体) 財政力指数が0.8(3か年の平均値)以下又は条件不利地域※の普通地方公共団体・第三セクター

(対象拠点) 最大収容者数や利用者数が一定以下の

※ 条件不利地域：過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

① 防災拠点(避難所・避難場所、官公署)

② 被災場所と想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然・都市公園、案内所)

(補助率) 1/2(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3)

(補助裏の財源) ・ 過疎地域の市町村…過疎対策事業債(充当率100%、交付税算入率70%)

・ 辺地の市町村…辺地対策事業債(充当率100%、交付税算入率80%)

・ その他の市町村…一般補助施設整備等事業債(充当率75%、交付税算入なし)

・ 都道府県…公共事業等債(充当率90%、交付税算入率20%)

### 【地方単独事業】

#### ○ 緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税算入率70%)

指定避難所における避難者の生活環境の改善のために実施する、Wi-Fi環境の整備

《参考》 防災目的以外のWi-Fi環境の整備に関する支援策(活用可能性のある主なもの)

✓ 普通教室における環境整備 ⇒「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づく地方財政措置 単年度 1,678億円の内数

✓ JNTO認定カテゴリⅡ以上の案内所における環境整備 ⇒訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 85.3億円の内数